

第5回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年4月27日(月) 9:00-9:45

ところ 壮瞥町役場中会議室

- 出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国などの動き

- 国、道等の動向(道「北海道の休業等の要請内容」など)を共有した。【資料】

(2) 教育対策班

- 学校行事の変更予定内容について情報共有した。GW前後の分散登校は見送りする。
- 社会教育施設の休館等の取り扱いについて、次の通り確認した。
 - ・山美湖、図書分室、遊学館、青少年会館は、5/6まで休館
 - ・各学校体育館学校開放事業・総合グラウンド一般開放は、5/31まで開放しない
 - ・例年6月頃から行っている壮瞥中学校プール一般開放、学校事業も行わない

(3) 住民対策班

- 先週から、保健センター窓口の消毒(終業後)を開始した。

(4) 総務対策班

- 本庁舎・保健センターの来客対応カウンターに遮蔽シートを設置する(4/29施工)。
- 新たに下記の公共施設を休館する。
 - ・道の駅 4/29-5/6
 - ・壮瞥公園 4/29-5/31
 - ・ゆーあいの家、久保内ふれあいセンター 5/2-5/6→浴室又は浴槽のない公営住宅居住者で交通手段のない方が、休館中、民間温泉施設を利用できるように、5/4-6のみ、コミュニティタクシーを臨時運行
上記+社会教育施設を加えた4/27現在の休館一覧は別紙の通り【資料】
5/7以降の対応については、国・道の動向を見ながら5/1をめどに判断する。

(5) 経済対策班

- 道休業要請について、本町内では土産品店や集会可能なホテル等が対象になる。
- 予定している上下水道料の減免対象は37施設30事業者程度の見込みである。
- 休業に伴う自宅待機従業員向けのマッチング事業について、現在、農協・社協と調整中である。

(6) 今後の対応等について

- 本部長 庁内の安全確保のため、マスク未着用来庁者への簡易マスク提供、来庁者椅子や職員席の分散化(距離確保)等について検討、対応すること。町・国の緊急対策は、4/30議決後、速やかに対処できるよう対応すること。各種国交付金制度について情報収集に努めること。
- 本部長・副本部長 長期戦が予想されるので、くれぐれも健康管理に留意されたい。